

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6074026号
(P6074026)

(45) 発行日 平成29年2月1日(2017.2.1)

(24) 登録日 平成29年1月13日(2017.1.13)

(51) Int.Cl. F I
G 0 6 F 9/50 (2006.01) G 0 6 F 9/46 4 6 5 A

請求項の数 17 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2015-501650 (P2015-501650)	(73) 特許権者	593096712 インテル コーポレーション アメリカ合衆国 95054 カリフォル ニア州 サンタ クララ ミッション カ レッジ ブールバード 2200
(86) (22) 出願日	平成24年4月16日 (2012.4.16)	(74) 代理人	100107766 弁理士 伊東 忠重
(65) 公表番号	特表2015-514253 (P2015-514253A)	(74) 代理人	100070150 弁理士 伊東 忠彦
(43) 公表日	平成27年5月18日 (2015.5.18)	(74) 代理人	100091214 弁理士 大貫 進介
(86) 国際出願番号	PCT/US2012/033748	(72) 発明者	フェガダ, ヴィナイ アメリカ合衆国 97006 オregon州 ビーヴァートン ノースウエスト エイ ヴォンデール ドライブ 16675 最終頁に続く
(87) 国際公開番号	W02013/158060		
(87) 国際公開日	平成25年10月24日 (2013.10.24)		
審査請求日	平成26年9月18日 (2014.9.18)		

(54) 【発明の名称】 スケーラブルでセキュアな実行

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の電子デバイスのコントローラであって、

第2の電子デバイスにおけるリモートプロセッサとのペアリングを確立し、

前記リモートプロセッサとの第1のセキュアな通信チャネルを作成し、前記第1のセキュアな通信チャネルが、当該コントローラと前記リモートプロセッサとの間で展開される共有の秘密によって少なくとも部分的にセキュアにされており、

前記第1のセキュアな通信チャネルを介して処理タスクの第1の部分を前記リモートプロセッサに伝送し、

第2の通信チャネルを介して前記処理タスクの前記第1の部分からログイン画面用のビットマップを受け取り、前記ビットマップが、前記共有の秘密を使用して暗号化されるときにも、ユーザ入力のための1つ以上の座標を備えており、

前記ビットマップを、当該コントローラに結合されるディスプレイモジュール上に提示し、

前記ビットマップ上の前記1つ以上の座標に対応する位置で、前記ディスプレイモジュールからログイン用のユーザ入力を受け取り、

前記ディスプレイモジュールから受け取った前記ユーザ入力が、ログインが認証されていることを示すとき、当該コントローラとリモートシステムとの間の通信セッションを開始する

ように構成されるロジックを備える、コントローラ。

10

20

【請求項 2】

前記ロジックは、前記リモートプロセッサと通信する近距離無線通信インタフェースを備える、請求項 1 に記載のコントローラ。

【請求項 3】

当該コントローラに結合されるローカルプロセッサを更に備え、該ローカルプロセッサは、

前記リモートプロセッサから前記処理タスクの前記第 1 の部分の出力を受け取り、
前記出力を、当該コントローラに結合されたディスプレイに提示する
ように構成されるロジックを備える、請求項 1 に記載のコントローラ。

【請求項 4】

前記ローカルプロセッサは、
入力デバイスから入力を受け取り、
該入力を当該コントローラに渡す
ように構成されるロジックを更に備える、請求項 3 に記載のコントローラ。

【請求項 5】

前記ユーザ入力を検証するように構成されるロジックを更に備える、請求項 1 に記載のコントローラ。

【請求項 6】

電子デバイスであって、
信頼できないコンピューティング環境を実装するプロセッサと、
コントローラであって、

第 2 の電子デバイスにおけるリモートプロセッサとのペアリングを確立し、
前記リモートプロセッサとの第 1 のセキュアな通信チャネルを作成し、前記第 1 のセキュアな通信チャネルが、当該コントローラと前記リモートプロセッサとの間で展開される共有の秘密によって少なくとも部分的にセキュアにされており、

前記第 1 のセキュアな通信チャネルを介して処理タスクの第 1 の部分を前記リモートプロセッサに伝送し、

第 2 の通信チャネルを介して前記処理タスクの前記第 1 の部分からログイン画面用のビットマップを受け取り、前記ビットマップが、前記共有の秘密を使用して暗号化されるとともに、ユーザ入力のための 1 つ以上の座標を備えており、

前記ビットマップを、当該コントローラに結合されるディスプレイモジュール上に提示し、

前記ビットマップ上の前記 1 つ以上の座標に対応する位置で、前記ディスプレイモジュールからログイン用のユーザ入力を受け取り、

前記ディスプレイモジュールから受け取った前記ユーザ入力、ログインが認証されていることを示すとき、当該コントローラとリモートシステムとの間の通信セッションを開始する

ように構成されるロジックを備える、コントローラと
を備える、電子デバイス。

【請求項 7】

前記ロジックは、前記リモートプロセッサと通信する近距離無線通信インタフェースを備える、請求項 6 に記載の電子デバイス。

【請求項 8】

前記コントローラに結合されるローカルプロセッサを更に備え、該ローカルプロセッサは、

前記リモートプロセッサから前記処理タスクの前記第 1 の部分の出力を受け取り、
前記出力を、前記コントローラに結合されたディスプレイに提示する
ように構成されたロジックを備える、請求項 6 に記載の電子デバイス。

【請求項 9】

前記ローカルプロセッサは、

10

20

30

40

50

入力デバイスから入力を受け取り、
 該入力を前記コントローラに渡す
 ように構成されたロジックを更に備える、請求項 8 に記載の電子デバイス。

【請求項 10】

前記ユーザ入力を検証するように構成されたロジックを更に備える、請求項 6 に記載の電子デバイス。

【請求項 11】

第 1 の電子デバイスのコントローラと、第 2 の電子デバイスのリモートプロセッサとの間のペアリングを確立するステップと、

前記コントローラと前記リモートプロセッサとの間の第 1 のセキュアな通信チャンネルを作成し、前記第 1 のセキュアな通信チャンネルが、前記コントローラと前記リモートプロセッサとの間で展開される共有の秘密によって少なくとも部分的にセキュアにされているステップと、

前記第 1 のセキュアな通信チャンネルを介して処理タスクの第 1 の部分を前記コントローラから前記リモートプロセッサへ伝送するステップと、

前記コントローラにおいて、第 2 の通信チャンネルを介して前記処理タスクの前記第 1 の部分からログイン画面用のビットマップを受け取り、前記ビットマップが、前記共有の秘密を使用して暗号化されるとともに、ユーザ入力のための 1 つ以上の座標を備えているステップと、

前記ビットマップを、前記コントローラに結合されるディスプレイモジュール上に提示するステップと、

前記ビットマップ上の前記 1 つ以上の座標に対応する位置で、前記ディスプレイモジュールからログイン用のユーザ入力を受け取るステップと、

前記ディスプレイモジュールから受け取った前記ユーザ入力、ログインが認証されていることを示すとき、前記コントローラとリモートシステムとの間の通信セッションを開始するステップと

を含む、方法。

【請求項 12】

前記コントローラ内のローカルプロセッサにおいて、前記リモートプロセッサから前記処理タスクの前記第 1 の部分の出力を受け取るステップと、

前記コントローラに結合されたディスプレイモジュール上に前記出力を提示するステップと

を更に含む、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記ローカルプロセッサにおいて入力デバイスから入力を受け取るステップと、

前記ローカルプロセッサから前記コントローラに前記入力を渡すステップと

を更に含む、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記ユーザ入力を検証するステップを更に含む、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 15】

非一時的コンピュータ読取可能媒体上に格納される論理命令を備えるコンピュータプログラムであって、コントローラによって実行されると、該コントローラに、

第 2 の電子デバイスにおけるリモートプロセッサとのペアリングを確立させ、

前記リモートプロセッサとの第 1 のセキュアな通信チャンネルを作成させ、前記第 1 のセキュアな通信チャンネルは、前記コントローラと前記リモートプロセッサとの間で展開される共有の秘密によって少なくとも部分的にセキュアにされており、

前記第 1 のセキュアな通信チャンネルを介して処理タスクの第 1 の部分を前記リモートプロセッサに伝送させ、

第 2 の通信チャンネルを介して前記処理タスクの前記第 1 の部分からログイン画面用のビットマップを受け取らせ、前記ビットマップは、前記共有の秘密を使用して暗号化される

10

20

30

40

50

とともに、ユーザ入力のための1つ以上の座標を備えており、

前記ビットマップを、前記コントローラに結合されるディスプレイモジュール上に提示させ、

前記ビットマップ上の前記1つ以上の座標に対応する位置で、前記ディスプレイモジュールからログイン用のユーザ入力を受け取らせ、

前記ディスプレイモジュールから受け取った前記ユーザ入力、ログインが認証されていることを示すとき、前記コントローラとリモートシステムとの間の通信セッションを開始させる

ように構成される、コンピュータプログラム。

【請求項16】

前記論理命令は、前記リモートプロセッサと通信する近距離無線通信インタフェースを備える、請求項15に記載のコンピュータプログラム。

【請求項17】

請求項15又は16のいずれかに記載のコンピュータプログラムを記憶するコンピュータ読取可能記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本明細書で説明される主題は、一般に、コンピューティングの分野に関し、より具体的には、電子デバイスがリモート電子デバイスの処理能力を用いることを可能にするシステム及び方法に関する。

【背景技術】

【0002】

典型的な電子商取引において、小売業者（及び内在するエコシステム）は、取引を行っている個人が認証された人であるか分からない。不正な取引がオンラインのエコシステムによって受理されると、一般的に、依拠しているパーティ、この例では小売業者が負担するか、又はだまされた個人が負担する、潜在的な不正コストが存在する。

【0003】

オンライン空間における別の弱点は、絶えず存在するシステムマルウェアの脅威である。このシステムマルウェアは、多くの場合、権限のない個人が使用するために、支払の認証情報を含む個人情報を盗むのに使用される。この脅威は、自身の情報が危険にさらされるのを恐れるために、オンラインアクティビティを行わない人口の割合に影響を与える。これにより、オンライン取引を通して得られる効率が低減し、興味を持った個人によって購入される商品及びサービス量が制限され、そしてオンライン取引の成長が制限される。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0004】

【非特許文献1】「Guidelines on GPRS Handset Requirements, Global System for Mobile Communications/GSM Association」、Ver. 3.0.1、2002年10月

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

一部のコンピューティングシステムは、メインのプロセッサとは別個に、認証プロセスを管理する信頼できる実行複合体（execution complex）に含まれるセキュアなコントローラを用いることができる。セキュアなコントローラは、限られた計算リソース及びメモリリソースしか有さないことがあり、その結果、計算コストの高いタスクは、セキュアなコントローラにとって実装することが難しい可能性がある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

したがって、計算コストの高いタスクをリモートのプロセッサにオフロードすることを

10

20

30

40

50

可能にするセキュアな実行を提供するシステム及び技術により有用性が見いだされる可能性がある。

【0007】

詳細な説明は、図面を参照しながら記述される。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】一部の実施形態に従って、スケーラブルでセキュアな実行を実装するインフラストラクチャを含むように構成され得る例示的な電子デバイスを示す概略図である。

【図2】一部の実施形態に従って、スケーラブルでセキュアな実行のための例示的なネットワークアーキテクチャを示す高レベルな概略図である。

【図3】一部の実施形態に従って、スケーラブルでセキュアな実行のための例示的なアーキテクチャを示す概略図である。

【図4】一部の実施形態に従って、スケーラブルでセキュアな実行を実装する方法の動作を示すフローチャートである。

【図5】一部の実施形態に従って、スケーラブルでセキュアな実行のための例示的なシステムを示す概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

本明細書で説明されるのは、電子デバイスにおけるスケーラブルでセキュアな実行を実装する例示的なシステム及び方法である。本明細書で説明されるシステム及び方法の一部の実施形態は、ネットワークセキュリティのコンテキスト、特に電子商取引の設定における有用性を見出す可能性がある。本明細書で説明される一部の実施形態は、セキュアなプロセッサ又は管理容易なエンジンとも呼ばれる、信頼できる実行エンジンにより、処理タスクの1つ又は複数の部分を、別個の処理デバイス上に配置され得るリモートプロセッサにオフロードすることを可能にする。例として、電子商取引アプリケーションのコンテキストでは、第1のコンピューティングデバイス内の信頼できる実行エンジンが、ビットマップ生成のようなグラフィクス中心の動作を、別個のコンピューティングデバイス上に配置されたりリモートプロセッサにオフロードすることができる。リモートプロセッサは、ビットマップを、第1のデバイスの信頼できない実行複合体を実行しているアプリケーションに転送することができ、第1のデバイスは、このビットマップをディスプレイ上に提示し、ディスプレイから入力を収集することができる。ビットマップ生成をリモートプロセッサにオフロードすることは、第1のデバイスにおいてマルウェアが、ユーザ入力又はビットマップ領域からの出力を妨害又は監視するのを妨げる。

【0010】

本明細書は、スケーラブルでセキュアな実行を実装することが可能なハードウェア及びソフトウェア環境並びにスケーラブルでセキュアな実行を実装する例示的な動作の説明を提供する。以下の説明では、様々な実施形態の完全な理解を提供するために多くの具体的な詳細を説明する。しかしながら、様々な実施形態は、これらの具体的な詳細を用いずに実施され得ることが、当業者には理解されよう。他の例では、周知の方法、手順、構成要素及び回路は、特定の実施形態を曖昧にしないために、詳細に図示されないが説明されないことがある。

【0011】

図1は、一部の実施形態に従って、スケーラブルでセキュアな実行を実装するように適合される例示的な電子デバイス110の概略図である。図1に図示されるように、電子デバイス110は、モバイルフォン、タブレットコンピュータ、ポータブルコンピュータ又はパーソナルデジタルアシスタント(PDA)のような、従来のモバイルデバイスとして具現化され得る。

【0012】

一部の実施形態において、電子デバイスは、信頼できる実行複合体を含むことができる。この信頼できる実行複合体は、信頼できる実行エンジンとも呼ばれることがあり、また

10

20

30

40

50

セキュアな要素又は管理容易なエンジンと呼ばれることもある。信頼できる実行複合体は、信頼できない実行複合体とも呼ばれるプライマリ実行複合体とは別個の1つ又は複数のコントローラを備えることができる。この分離は、信頼できる実行複合体が、信頼できない実行複合体とは物理的に別個であるという意味において、物理的なものであってよい。あるいは、信頼できる実行複合体は、信頼できる実行複合体が、信頼できない実行複合体をホストしているものと同じチップ又はチップセットでホストされ得るが、信頼できる実行複合体がセキュアであるようにシリコンレベルでは分離されるという意味において、論理的なものであってよい。

【0013】

様々な実施形態において、電子デバイス110は、ディスプレイ、1つ又は複数のスピーカ、キーボード1つ又は複数の他のI/Oデバイス、マウス等を含む、1つ又は複数の付属の入力/出力デバイスを含むか、この入力/出力デバイスに結合され得る。例示的なI/Oデバイスには、タッチスクリーン、音声作動入力デバイス、トラックボール、地理位置情報デバイス、加速度計/ジャイロスコープ、バイオメトリック特徴入力デバイス及び電子デバイス110がユーザからの入力を受け取るのを可能にする任意の他のデバイスが含まれ得る。

【0014】

電子デバイス110は、システムハードウェア120及びメモリ140を含む。メモリ140は、ランダムアクセスメモリ及び/又は読取専用メモリとして実装されてよい。ファイルストアがコンピューティングデバイス110に通信可能に結合されてもよい。ファイルストアは、例えばeMMC、SSD、1つ又は複数のハードドライブあるいは他のタイプのストレージデバイスのようなコンピューティングデバイス110に内蔵のものとすることができる。ファイルストアは、例えば1つ又は複数の外部ハードドライブ、ネットワーク接続ストレージあるいは別個のストレージネットワークのような、コンピュータ110に対して外付けのものであってよい。

【0015】

システムハードウェア120は、1つ又は複数のプロセッサ122、グラフィクスプロセッサ124、ネットワークインタフェース126並びにバス構造128を含むことができる。一実施形態において、プロセッサ122は、米国のカリフォルニア州サンタクララにある、本件出願人のインテル社から入手可能なIntel(登録商標)Atom(登録商標)プロセッサ、Intel Atomベースのシステムオンチップ(SOC)又はIntel Core2 Duo(登録商標)プロセッサベースのプロセッサとしてもよい。本明細書で使用されるとき、「プロセッサ」という用語は、任意のタイプの計算要素を意味し、これらに限られないが、マイクロプロセッサ、マイクロコントローラ、複数命令セットコンピューティング(CISC)マイクロプロセッサ、縮小命令セットコンピューティング(RISC)マイクロプロセッサ、超長命令後(VLIW)マイクロプロセッサ又は任意の他のタイプのプロセッサ若しくは処理回路等である。

【0016】

グラフィクスプロセッサ124は、グラフィック及び/又はビデオ動作を管理する補助プロセッサとして機能し得る。グラフィクスプロセッサ124は、電子デバイス110のマザーボード上に一体化されてもよく、あるいはマザーボード上の拡張スロットを介して結合されてもよい。

【0017】

一実施形態において、ネットワークインタフェース126は、イーサネット(登録商標)インタフェース(例えばIEEE 802.3-2002を参照されたい)のような有線インタフェースとすることができ、あるいはIEEE 802.11a, b又はg準拠無線インタフェース(例えば2003年の802.11GのIEEE規格に関するIEEE for IT-Telecommunications and information exchange between systems LAN/MAN-Part II: Wireless LAN Medium Access Control (MAC) and Physical Layer (PHY) specifications Amendment 4: Further Higher Data Rate Extension

10

20

30

40

50

in the 2.4 GHz Band, 802.11G-2003等を参照されたい)のような無線インタフェースとすることもできる。無線インタフェースの別の例は、GPRS (general packet radio service) インタフェースである (例えば非特許文献1 (「Guidelines on GPRS Handset Requirements, Global System for Mobile Communications/GSM Association」、Ver. 3.0.1、2002年10月)を参照されたい)。

【0018】

バス構造128は、システムハードウェア120の様々なコンポーネントを接続する。一実施形態において、バス構造128は、様々な利用可能なバスアーキテクチャのいずれかを使用する、メモリバス、周辺バス若しくは外部バス及び/又はローカルバスを含む、幾つかのタイプのバス構造のうちの1つ又は複数とすることができる。そのような利用可能なバスアーキテクチャには、これらに限られないが、11ビットバス、業界標準アーキテクチャ (ISA)、マイクロチャンネルアーキテクチャ (MCA)、拡張ISA (EISA)、IDE (Intelligent Drive Electronics)、VESAローカルバス (VLB)、PCI、USB、AGP (Advanced Graphics Port)、PCMCIA (Personal Computer Memory Card International Association bus)、SCSI (Small Computer Systems Interface)、HSI (High Speed Synchronous Serial Interface)、SLIMbus (登録商標) (Serial Low-power Inter-chip Media Bus) 等が含まれる。

【0019】

電子デバイス110は、RF信号を送受信するRFトランシーバ130と、近距離通信 (NFC: Near Field Communication) 無線機134と、RFトランシーバ130によって受信した信号を処理する信号処理モジュール132を含んでもよい。RFトランシーバは、例えばBluetooth (登録商標) 又はIEEE 802.11X、IEEE 802.11a, b又はg準拠インタフェース (例えば2003年の802.11GのIEEE規格に関するIEEE for IT-Telecommunications and information exchange between systems LAN/MAN--Part II: Wireless LAN Medium Access Control (MAC) and Physical Layer (PHY) specifications Amendment 4: Further Higher Data Rate Extension in the 2.4 GHz Band, 802.11G-2003等を参照されたい)のようなプロトコルによるローカル無線接続を実装することができる。無線インタフェースの別の例は、WCDMA (登録商標)、LTE、GPRS (general packet radio service) インタフェース (例えば非特許文献1 (「Guidelines on GPRS Handset Requirements, Global System for Mobile Communications/GSM Association」、Ver. 3.0.1、2002年10月)を参照されたい)である。

【0020】

電子デバイス110は更に、例えばキーパッド136及びディスプレイ138のような1つ又は複数の入力/出力インタフェースを含んでもよい。一部の実施形態において、電子デバイス110は、キーパッドを有さずに、入力用にタッチパネルを使用してもよい。

【0021】

メモリ140は、コンピューティングデバイス110の動作を管理するためのオペレーティングシステム142を含むことができる。一実施形態において、オペレーティングシステム142は、システムハードウェア120へのインタフェースを提供するハードウェアインタフェース154を含む。加えて、オペレーティングシステム142は、コンピューティングデバイス110の動作において使用されるファイルを管理するファイルシステム150と、コンピューティングデバイス110上で実行される処理を管理する処理制御サブシステム152を含むことができる。

【0022】

オペレーティングシステム142は、リモートソースからのデータパケット及び/又はデータストリームを送受信するようにシステムハードウェア120と協働して動作し得る、1つ又は複数の通信インタフェースを含む (又は管理する) ことができる。オペレーティングシステム142は、該オペレーティングシステム142とメモリ140内に存在す

10

20

30

40

50

る1つ又は複数のアプリケーションモジュールとの間のインタフェースを提供する、システムコールインタフェースモジュール144を更に含んでよい。オペレーティングシステム142は、UNIX(登録商標)オペレーティングシステム又はそのいずれかの派生形(例えばLinux(登録商標)、Android(登録商標)等)として、あるいはWindows(登録商標)ブランドのオペレーティングシステム又は他のオペレーティングシステムとして具現化され得る。

【0023】

電子デバイス110は、信頼できる実行エンジン170を備えることができる。一部の実施形態において、信頼できる実行エンジン170を、電子デバイス110のマザーボード上に配置される独立の集積回路として実装することができ、他の実施形態では、信頼できる実行エンジン170を、同じSOCダイ(die)上の専用のプロセッサブロックとして実装してもよく、また他の実施形態では、信頼できる実行エンジン170を、プロセッサ122の一部分において実装してもよく、ここでプロセッサ122の該部分は、HW実施機構を使用するプロセッサの残りの部分とは別個である。

【0024】

図1に示される実施形態において、信頼できる実行エンジン170は、プロセッサ172と、メモリモジュール174と、1つ又は複数の認証モジュール176と、I/Oモジュール178と、近距離通信(NFC)モジュール180と、見た通りのものを反映する(WYSIWYS: what you see is what you sign)モジュール182と、強化型プライバシー識別情報(EPID: enhanced privacy identification)モジュール184と、1つ又は複数のアプリケーションプロキシ186とを備える。一部の実施形態において、メモリモジュール174は、持続型フラッシュメモリモジュールを備えることがあり、様々な機能モジュールが、例えばファームウェア又はソフトウェア等の持続型メモリモジュール内にエンコードされる論理命令として実装され得る。I/Oモジュール178は、シリアルI/Oモジュールを備えてもよく、パラレルI/Oモジュールを備えてもよい。信頼できる実行エンジン170は、メインプロセッサ122及びオペレーティングシステム142とは離れているので、信頼できる実行エンジン170をセキュアにすることが可能である、すなわち信頼できる実行エンジン170は、典型的にホストプロセッサ122からSW攻撃を実装するハッカーに対してアクセス不可能にされ得る。

【0025】

一部の実施形態において、信頼できる実行エンジンは、ホスト電子デバイス内において、信頼できる実行複合体を定義してよく、そのようなホスト電子デバイス内において、処理タスクの一部分を、異なる電子デバイス上のリモートプロセッサにオフロードすることを可能にするよう、スケーラブルでセキュアな実行プロシージャを実装してもよい。処理をリモートプロセッサへオフロードすることは、マルウェアの能力を妨げるか、あるいは信頼できない実行複合体上で動作しているソフトウェアを監視して、入力、出力及び動作からの処理結果を改ざん又は読み取るのを妨げる。

【0026】

図2は、スケーラブルでセキュアな実行プロシージャを実装することができるネットワーク環境の高レベルな概略図である。図2を参照すると、電子デバイス110及びリモートデバイス112は、ネットワーク240を介して1つ又は複数のリモートサーバ230へ結合され得る。電子デバイス110は、適切な近距離通信リンクによりリモートデバイス112との無線通信を可能にする、近距離通信(NFC)インタフェースを備えることができる。一部の実施形態において、電子デバイス110及びリモートデバイス112はそれぞれ、モバイル電話、タブレット、PDA又は電子デバイス110に関連して上述したような他のモバイルコンピューティングデバイスとして具現化されてよい。ネットワーク240は、例えばインターネットのような公衆通信ネットワークとして実装されてもよく、プライベート通信ネットワークとして、あるいはその組み合わせとして実装されてもよい。

【0027】

リモートサーバ230は、コンピュータシステムとして具現化され得る。一部の実施形態において、サーバ230は、電子商取引サーバとして具現化されて、ベンダ又はセキュアプラットフォームを操作する第三者によって管理されることがある。他のリモートサーバ230は、例えば取引清算(transaction clearing)サービス又はクレジットカードサービス等の第三者支払いシステムによって操作されることもある。

【0028】

図3は、一部の実施形態に従ってスケーラブルでセキュアな実行を実装するシステムにより詳細な概略図である。図3を参照すると、電子デバイス110は、ネットワーク340を介して取引システム350に結合され得る。加えて、電子デバイス110は検証システム360にも結合され得る。検証システム360は、取引システム350と分離されてもよく、一体化されてもよい。同様に、一部の実施形態において、リモートデバイス112も、ネットワーク340を介して取引システム350及び検証システム360に結合され得る。

10

【0029】

一部の実施形態において、ブラウザ又は他のアプリケーション320は、電子デバイス110の信頼できない実行複合体内において実行することができる。ブラウザ320は、認証プラグイン322を含むことがあり、該認証プラグイン322は、電子デバイス110の信頼できる実行複合体内において実行する認証モジュール176と協働する。リモートデバイス112は、入力/出力モジュール336と、プロセッサ334と、メモリ330内に存在する認証モジュール322とを含む。

20

【0030】

図3において取引システム350として識別される、取引を管理するリモートエンティティは、電子商取引のウェブサイト等として具現化され、通信ネットワーク340を介してホストデバイスに結合され得る。使用において、電子デバイス110の持ち主又はオペレータは、ブラウザ又は他のアプリケーションソフトウェアを使用して、ネットワーク経由で取引システム350にアクセスし、システム350上で電子商取引を開始することができる。

【0031】

単独又は認証プラグイン322との組み合わせによる認証モジュール176と、入力/出力モジュール178と、セキュリティスプライトジェネレータ179と、リモートデバイス112上のプロセッサ334と、認証モジュール332は、プロセッサ172によって実装される処理タスクの一部がリモートデバイス112のリモートプロセッサ334にオフロードされる、スケーラブルでセキュアな実行動作を実装することができる。

30

【0032】

スケーラブルでセキュアな実行を実装するシステムの様々な構造を説明したので、システムの動作態様を、図4を参照して説明することにする。一部の実施形態において、図4のフローチャートに示される動作は、信頼できる実行エンジン170のプロセッサ172により、単独で、あるいは電子デバイスの信頼できない実行複合体において動作するプロセッサ122及びリモートデバイス112のプロセッサ334との組み合わせで実装され得る。

40

【0033】

図4を参照すると、一部の実施形態において、図4に示される動作、動作405及び動作410において、セキュアコントローラとも呼ばれる信頼できる実行エンジンと、リモートプロセッサ、例えばリモートデバイス112上のプロセッサ334との間にセキュアなペアリングが確立される。一部の実施形態において、このペアリングは、ユーザが登録シーケンスを開始することによって、例えば電子デバイス110上でリモートデバイス112をタップすることにより、あるいは他の方法で登録プロセスを起動することにより開始され得る。登録要求に回答して、信頼できる実行エンジン170のプロセッサ172が、認証モジュール176を起動し、リモートデバイス112のプロセッサ334が認証モジュール332を起動する。それぞれの認証モジュール176、332は、例えばディフ

50

イー・ヘルマン鍵共有プロトコル等のような適切な暗号化アルゴリズムを使用して共有の秘密を展開してもよい。

【 0 0 3 4 】

動作 4 1 5 及び動作 4 2 0 において、信頼できる実行エンジン 1 7 0 及びリモートプロセッサ 3 3 4 は、それぞれの入力 / 出力モジュール 1 7 8、3 3 6 により、セキュアな通信接続を確立する。通信接続は、無線接続を介して、あるいは例えば赤外線接続又は無線ネットワーク接続等の任意の他の適切な通信媒体を介して実装され得る。

【 0 0 3 5 】

動作 4 2 5 において、ブラウザ 3 2 0 又は他の適切なアプリケーションが、電子デバイス 1 1 0 のローカルプロセッサ 1 2 2 上で起動される。動作 4 3 0 及び動作 4 3 5 において、発見プロセスが電子デバイス 1 1 0 とリモートデバイス 1 1 2 との間で実装される。例として、一部の実施形態において、デバイス 1 1 0、1 1 2 は、Bluetooth 又は他の無線ネットワーク機能を備えることがあり、無線ネットワークを介して互いを発見することができる。

10

【 0 0 3 6 】

動作 4 4 0 において、ブラウザ上のアプリケーションがリモートサーバに接続する。例として、図 3 に示される実施形態では、ブラウザを使用して、電子商取引ウェブサイト等であり得る取引システム 3 5 0 に接続することができる。一部の実施形態において、電子デバイス 1 1 0 は、リモートサーバからログイン要求を受信し、これに回答して、信頼できない実行複合体において動作する認証プラグイン 3 2 2 が、信頼できる実行複合体内の

20

【 0 0 3 7 】

一部の実施形態において、信頼できる実行複合体は、ログイン画面用のビットマップ画像を生成し、これを電子デバイスのディスプレイ 1 3 8 上に提示する。例として、一部の実施形態において、WYSIWYS モジュール 1 8 2 は、電子デバイスのディスプレイ上にセキュアなウィンドウを開き、ウィンドウ上のダイアログボックス 3 8 0 内に認証要求を提示する。電子デバイス 1 1 0 のユーザは、ログイン要求を認証する入力を、セキュアなウィンドウ内に入力することによって認証要求に回答する。WYSIWYS モジュール 1 8 2 は、その入力に関連するピンを生成してもよい。

【 0 0 3 8 】

しかしながら、一部の実施形態において、信頼できる実行複合体は、ビットマップを生成する処理をリモートデバイス 1 1 2 にオフロードする。そのような実施形態において、プロセッサ 1 7 2 上で実行する認証モジュール 1 7 6 は、確認コードを生成して、該確認コード及び確認ページをリモートデバイス 1 1 2 上のプロセッサ 3 3 4 へ転送する。

30

【 0 0 3 9 】

動作 4 5 0 において、リモートデバイス 1 1 2 上のプロセッサ 3 3 4 は確認コードを受信し、動作 4 5 5 において、プロセッサ 3 3 4 はビットマップを構成し、共有の秘密を使用してビットマップを暗号化する。加えて、リモートデバイス 1 1 2 上のプロセッサ 3 3 4 は、ユーザ名とパスワードの組み合わせのようなユーザ入力要素用の座標を生成する。

【 0 0 4 0 】

ビットマップは電子デバイス 1 1 0 に渡される。一部の実施形態において、セキュアスプライトジェネレータ 1 7 9 が、ビットマップをディスプレイ 1 3 8 上にレンダリングすることができる。他の実施形態において、信頼できない実行複合体におけるグラフィクスプロセッサ 1 2 4 が、ビットマップをディスプレイ 1 3 8 上にレンダリングしてもよい。簡単に図 3 を参照すると、レンダリングされたビットマップは、ディスプレイ上にダイアログボックス 3 8 0 を提示することがある。ダイアログボックス 3 8 0 は、ユーザ名用の入力ウィンドウ 3 8 2、パスワード用の入力ウィンドウ 3 8 4 及びユーザがダイアログボックス 3 8 0 に入力をするためのキーボード 3 8 6 のような入力機構を備えることができる。

40

【 0 0 4 1 】

50

ユーザは、ユーザ名/パスワードの組み合わせを、それぞれのウィンドウ382、384にキーボード386を使用して入力することができる。動作475において、入力がセキュアコントローラにおいて受信される。一部の実施形態において、信頼できる実行エンジンは、ダイアログボックス380への入力が、信頼できない実行複合体に対して見えないように、ビットマップ領域をシステムハードウェアからブロックする。一部の実施形態において、入力は、入力/出力インタフェース178によって直接検出され得る。他の実施形態において、入力は、入力によって検出されて、信頼できない実行複合体において動作している認証プラグイン322によってキャプチャされることがある。そのような実施形態では、入力座標がリモートデバイス112のプロセッサ334上で生成されたので、マルウェアによるスニффイングは阻害されることに留意されたい。したがって、マルウェアは、入力座標又は座標に関連する入力を知らないことになる。

10

【0042】

動作480において、ユーザ入力が検証される。例として、一部の実施形態では、認証モジュール176は、E P I Dモジュール184を起動する。E P I Dモジュール184は、識別パケットを生成してラップし、そのパケットがN F C通信リンクでセキュアに取得されたものであって、W Y SピンがW Y S I W Y Sモジュール182を使用してセキュアに取得されたものであること証明する署名を適用する。電子デバイス110は、ラップされた識別パケットをリモートの検証サーバ360に転送し、該リモート検証サーバが、ユーザ入力を検証して、認証応答を電子デバイス110に返す。一部の実施形態において、検証応答は、信頼できる実行エンジン170内のI/Oインタフェース178を介して受信され、したがって電子デバイス110の信頼できない動作環境からはアクセス可能ではない。

20

【0043】

動作485において、認証モジュール176は、リモート検証サーバ360からの応答をレビューする。動作485におけるリモート認証サーバ460からの応答が、ログインが認証されていないことを示す場合、制御は動作490に移り、ログインプロセスが終了し、アクセスは拒否される。一方、動作485におけるリモート検証サーバ460からの応答が、ログインが認証されていることを示す場合、制御は動作495に移り、電子デバイス110と取引システム350との間のセキュアな通信セッションが開始され得る。

30

【0044】

上述のように、一部の実施形態において、電子デバイス110はコンピュータシステムとして具現化されることがある。図5は、一部の実施形態に係るコンピュータシステム500の概略図を示す。コンピュータシステム500は、コンピューティングデバイス502と、(例えばコンピューティングデバイス502に電力を供給する)電源アダプタ504とを含む。コンピューティングデバイス502は、ラップトップ(又はノートブック)コンピュータ、パーソナルデジタルアシスタント、デスクトップコンピューティングデバイス(例えばワークステーション又はデスクトップコンピュータ)、ラック装着型のコンピューティングデバイス等のような任意の適切なコンピューティングデバイスとすることができる。

40

【0045】

電力は、以下のソースのうちの1つ又は複数から(例えばコンピューティングデバイスの電源506を通して)コンピューティングデバイス502の様々なコンポーネントへ供給され得る。そのようなソースは、1つ又は複数のバッテリーパック、A Cアウトレット(例えば電源アダプタ504のような変換及び/又はアダプタを通して)、自動車用の電源、飛行機用の電源等である。一部の実施形態において、電源アダプタ504は、電力供給ソースの出力(例えば約110V A Cから240V A CまでのA Cアウトレット電圧)を、約5V D Cから12.6V D Cまでの間に及ぶ直流(D C)電圧に変換することができる。

【0046】

50

コンピューティングデバイス502は、1つ又は複数の中央処理ユニット(CPU)508も含み得る。一部の実施形態において、CPU508は、本件出願人であるカルフォルニア州サンタクララにあるインテル社から入手可能な、Pentium(登録商標)I Iプロセッサファミリ、Pentium I I I、Pentium I Vを含むPentiumファミリのプロセッサ又はCORE2 Duoプロセッサのうちの1つ又は複数のプロセッサとすることができる。あるいは、インテルのItanium(登録商標)XEON、Celeron(登録商標)のような他のCPUを使用してもよい。あるいは、他の製造業者による1つ又は複数のプロセッサを用いてもよい。さらに、プロセッサは、単一コア設計であってもマルチコア設計であってもよい。

【0047】

チップセット512を、CPU508に結合するか一体化してもよい。チップセット512は、メモリコントロールハブ(MCH)514を含むことがある。MCH514は、メインシステムメモリ518に結合されるメモリコントローラ516を含むことがある。メインシステムメモリ518は、データ及びCPU508若しくはシステム500内に含まれる任意の他のデバイスによって実行される命令シーケンスを格納する。一部の実施形態において、メインメモリ518は、ランダムアクセス(RAM)を含むが、メインメモリは、動的RAM(DRAM)、同期DRAM(SDRAM)等のような他のメモリタイプを使用して実装されることもある。複数のCPU及び/又は複数のシステムメモリのような追加のデバイスをバス510に結合してもよい。

【0048】

MCH514は、グラフィック・アクセラレータ522に結合されるグラフィックスインタフェース520も含むことがある。一部の実施形態において、グラフィックスインタフェース520は、アクセラレイテッド・グラフィックス・ポート(AGP)を介してグラフィックス・アクセラレータ522に結合される。一部の実施形態において、(フラットパネルディスプレイのような)ディスプレイ540は、例えばビデオメモリやシステムメモリのようなストレージデバイスに格納された画像のデジタル表現を、ディスプレイによって解釈されて表示されるディスプレイ信号に変換する信号変換器を介して、グラフィックスインタフェース520に結合されてもよい。ディスプレイデバイスによって生成されるディスプレイ540の信号は、様々な制御デバイス中を通った後に、ディスプレイによって解釈され、その後表示され得る。

【0049】

ハブインタフェース524は、MCH514をプラットフォームコントロールハブ(PCH)526へ結合する。PCH526は、コンピューティングシステム500に結合された入力/出力(I/O)デバイスへのインタフェースを提供する。PCH526は、PCIバスに結合され得る。したがって、PCH526は、PCIバス530へのインタフェースを提供するPCIブリッジ528を含む。PCIブリッジ528は、CPU508と周辺デバイスとの間のデータ経路を提供する。加えて、カルフォルニア州サンタクララにあるインテル社から入手可能なPCIエクスプレスアーキテクチャのような、他のタイプのI/O相互接続技術を使用してもよい。

【0050】

PCIバス530は、オーディオデバイス532並びに1つ又は複数のディスクドライブ534に結合され得る。加えて、CPU508とMCH514を組み合わせて単一のチップを形成してもよい。さらに、他の実施形態において、グラフィックス・アクセラレータ522はMCH514に含まれてもよい。

【0051】

加えて、PCH526に結合される他の周辺装置は、様々な実施形態において、IDE(integrated drive electronic)又はSCSI(small computer system interface)ハードドライブ、USBポート、キーボード、マウス、パラレルポート、シリアルポート、フロッピー(登録商標)ディスクドライブ、デジタル出力サポート(例えばデジタルビデオインタフェース(DVI))等を含むことがある。したがって、コンピューティン

10

20

30

40

50

デバイス502は、揮発性及び/又は非揮発性メモリを含むことができる。

【0052】

以上のように、本明細書では、電子デバイスにおいてスケーラブルでセキュアな実行を実装するアーキテクチャ及び関連する方法が説明されている。一部の実施形態では、このアーキテクチャは、リモート電子デバイスプラットフォームにおいて具現化されるハードウェアの能力を使用して、別個のデバイスにおけるセキュアなコントローラのための計算コストが高い処理タスクを実行する。実行複合体が、信頼できる実行エンジンにおいて実装されるので、動作は電子デバイス上のマルウェアからアクセス可能ではない。一部の実施形態では、信頼できる実行エンジンは、リモート又は取り付け可能なデバイス、例えばドングルにおいて実装されてもよい。

10

【0053】

本明細書で記載されるとき、「論理命令」という用語は、1つ又は複数の論理動作を実行するために1つ又は複数のマシンによって理解され得る表現に関連する。例えば論理命令は、1つ又は複数のデータオブジェクトに対して1つ又は複数の動作を実行するため、プロセッサコンパイラによって解釈可能な命令を備えることがある。しかしながら、これはマシン読取可能命令の例示に過ぎず、実施形態はこの点に限定されない。

【0054】

本明細書で記載されるとき、「コンピュータ読取可能媒体」という用語は、1つ又は複数のマシンによって知覚可能な表現を保持することができる媒体に関連する。例えばコンピュータ読取可能媒体は、コンピュータ読取可能命令又はデータを格納するための1つ又は複数のストレージデバイスを備えてもよい。ストレージデバイスは、例えば光、磁気又は半導体記憶媒体のような記憶媒体としてもよい。しかしながら、これはコンピュータ読取可能媒体の例示にすぎず、実施形態はこの点に限定されない。

20

【0055】

本明細書で記載されるとき、「ロジック」という用語は、1つ又は複数の論理的動作を実行するための構造に関連する。例えばロジックは、1つ又は複数の入力信号に基づいて1つ又は複数の出力信号を提供する回路を備えることがある。そのような回路は、デジタル入力を受信してデジタル出力を提供する有限の状態マシン、あるいは1つ又は複数のアナログ入力信号にตอบสนองして1つ又は複数のアナログ出力信号を提供する回路であってもよい。そのような回路は、特定用途向け集積回路(A S I C)又はフィールドプログラマブルゲートアレイ(F P G A)において提供されることがある。またロジックは、マシン実行可能命令を実行する処理回路との組み合わせによるメモリ内に格納される、マシン読取可能命令を備えてもよい。しかしながら、これらは、ロジックを提供し得る構造の例示にすぎず、実施形態はこの点に限定されない。

30

【0056】

本明細書で説明される方法の一部は、コンピュータ読取可能媒体において論理命令として具現化されてもよい。プロセッサにおいて実行されると、論理命令により、プロセッサは、説明される方法を実装する専用のマシンとしてプログラムされることになる。プログラムは論理命令によって本明細書で説明される方法を実行するように構成されると、説明される方法を実行するための構造を構成する。あるいは、本明細書で説明される方法は、例えばフィールドプログラマブルゲートアレイ(F P G A)、特定用途向け集積回路(A S I C)等におけるロジックに要約されてもよい。

40

【0057】

詳細な説明及び特許請求の範囲において、結合及び接続という用語並びにその派生語が使用されていることがある。特定の実施形態において、接続されるという用語は、2つ又はそれ以上の要素が、直接物理的に又は電氣的に互いに接触することを示すのに使用されることがある。結合されるという用語は、2つ又はそれ以上の要素が直接物理的に又は電氣的に接触することを意味することがある。しかしながら、結合されるという用語は、2つ又はそれ以上の要素が互いに直接接触していないが、依然として互いに協働するか対話し得る状態を意味することもある。

50

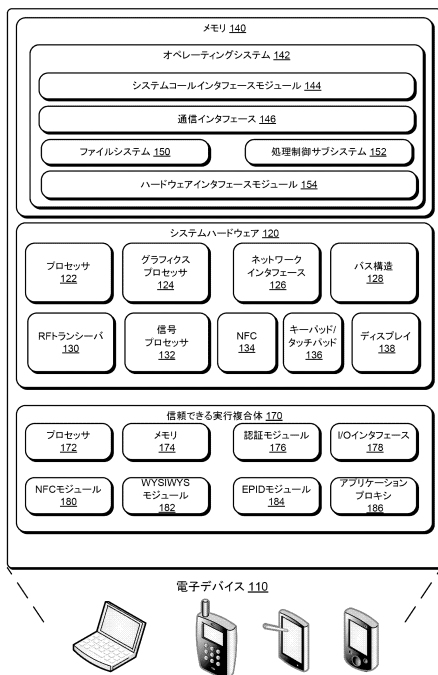
【0058】

本明細書において、「一実施形態」又は「一部の実施形態」への言及は、実施形態に関連して説明される特定の特徵、構造又は特性が、少なくとも1つの実装において含まれることを意味する。本明細書の様々な箇所における「一実施形態において（一実施形態では）」というフレーズの使用は、同じ実施形態を示していることもあり、必ずしも全て同じ実施形態を示していないこともある。

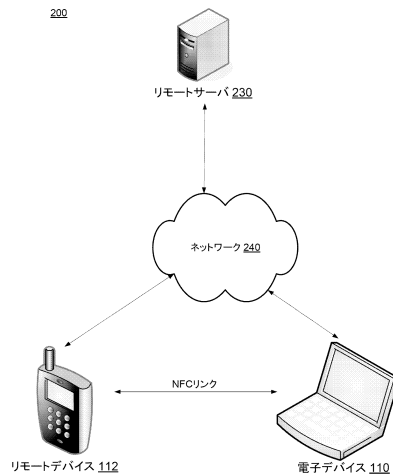
【0059】

実施形態を、構造的特徴及び/又は方法的動作に特有の言語で説明してきたが、特許請求に係る主題は、説明される具体的な特徴又は動作に限定されないことは理解されよう。むしろ、具体的な特徴及び動作は、特許請求に係る主題を実装する例示的形式として開示される。

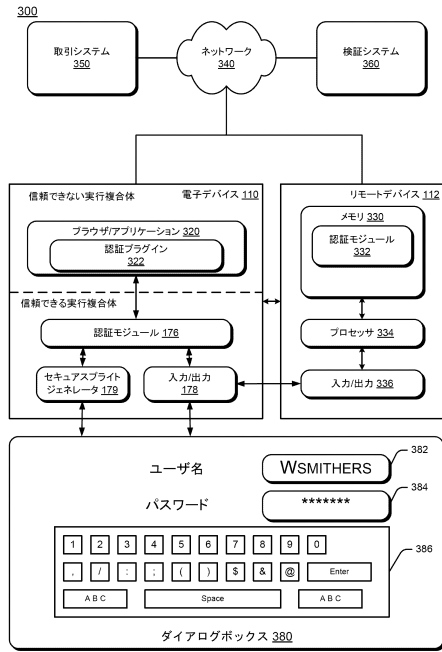
【図1】



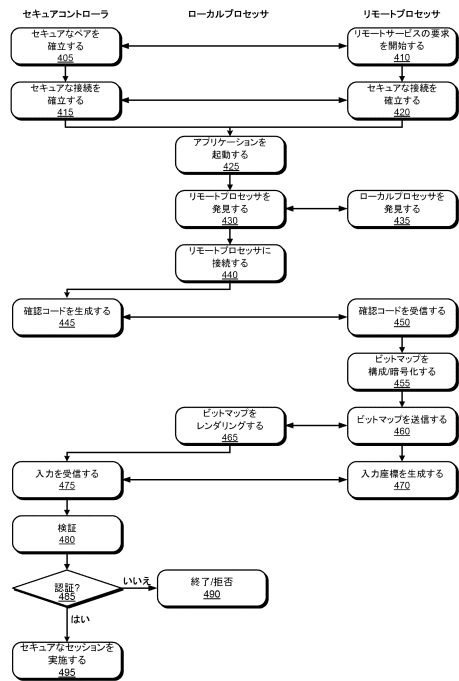
【図2】



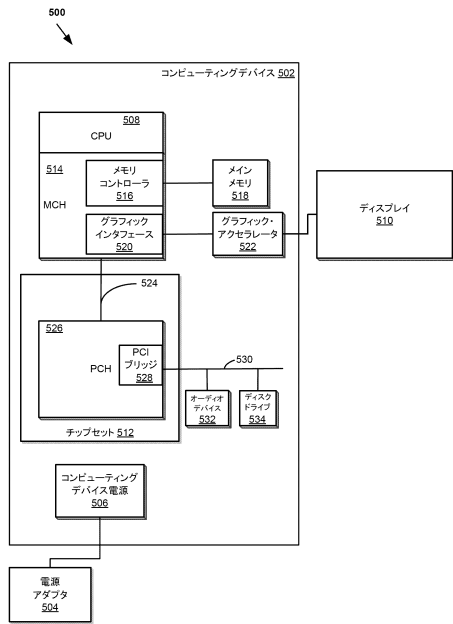
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 バクシ, サンジェイ

アメリカ合衆国 97231 オレゴン州 ポートランド ノースウエスト レッド シダー コ
ート 15222

審査官 大塚 俊範

(56)参考文献 特開2011-253525(JP, A)
特開2010-092485(JP, A)
特表2012-503229(JP, A)
特開2010-176452(JP, A)
国際公開第2011/066152(WO, A1)
特表2006-502457(JP, A)
特表2011-511355(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 9/50